

事業名	米国関税対策にも対応 港区の中小企業支援
------------	-----------------------------

ここがポイント	◆プッシュ型の巡回相談や米国関税政策に関するセミナーの開催など、様々なメニューにより、区内中小企業の経営を支援します。	事業費	—
----------------	---	------------	---

区では産業振興センターを拠点に、区内中小企業への支援に取り組んでいます。米国の関税措置の影響が懸念される中、プッシュ型の巡回相談や関税に関するセミナー開催、各補助金の活用促進などにより、中小企業への支援を強化しています

港区の中小企業支援 概要

- 1 出張経営相談**

2 巡回相談

3 グローバルビジネスアドバイザー（海外販路拡大）の派遣

海外販路拡大をめざす事業者に対し、海外ビジネスに精通した専門家を派遣。
- 4 産業見本市出展や広告宣伝費などの補助金の活用促進**

様々な区補助金の活用を促進し、積極的な販路拡大を支援。
- 5 米国関税に関するセミナーの開催**

米国の関税政策に係る課題や問題点などをテーマとしたセミナーを実施。
- 6 他機関の案内の充実**
- 7 港区立産業振興センター「メンタリングサポート」「土業サポート制度」の活用**

産業振興センターコワーキングスペース会員向けに、企業が抱える問題や課題について個別に相談対応できる体制を整備。
- 8 区 HP で関係機関情報の支援情報を発信**

詳細は、港区立産業振興センターHP をご確認ください ▶



Point

4月8日より、関税政策の影響を把握するため、輸出関連の事業者へ専門家が出向き、プッシュ型で聴き取りを開始

Point

アドバイザーの派遣回数を年3回→年5回へ拡充

概要

問合せ 	課 長	産業振興課 藤咲	
	☎	03-6435-4718 (直通)	
	課 長	産業振興課 経営支援係 二宮	
	☎	03-6435-4613 (直通)	